

学校問題サポートチームの設置～教育事務所の機能強化～

【趣旨】

複雑化する学校を取り巻く課題に対応するには、課題別から多面的対応を目指す必要がある。そのため、所長のリーダーシップの下で、市町組合教育委員会と連携し、学校課題に対して、効果的・機動的に支援が行えるよう支援体制を整え、様々な専門性を有する相談員等が多面的に支援を行う。

各教育事務所 学校問題サポートチーム

教育事務所長 → 副所長(教育振興課・総務課)

↓ 指示

チームリーダー

↓ 支援内容・支援方法のコーディネート

コアメンバー

学校支援専門員(教職員OB・警察OB) スクールソーシャルワーカー スクールカウンセラー
(スーパーバイザー)

アソシエイトメンバー(事案や会議内容に応じて参加)

弁護士 精神科医 メンタルヘルスアドバイザー

専門性を有するメンバーの横の連携強化

【支援内容】

- ・生徒指導に関すること(問題行動、不登校、児童虐待、性暴力 等)
- ・教員の指導力向上に関すること(授業改善、学級経営、ICT活用 等)
- ・特別な支援を要する児童生徒への対応に関すること
- ・教職員の非違行為及び資質向上に関すること
- ・教職員のメンタルヘルスに関すること

ケース会議 の開催

- ・打ち合わせ会議(週1回程度)
- ・定期会議(月1回程度)
- ・重大事案発生による緊急会議(随時)

事案の共有

分析・対応策を検討

一元化による連携の強化

関係課

教育事務所管内

市町組合
教育委員会

市町組合立
学校園

市町配置専門家
SC・SSW等

関係機関
関係施設

詳細は管内各小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校に配布している
要項をご覧ください